

報告第1号

令和3年度亀岡市一般会計予算継続費の  
逡次繰越しについて

令和3年度亀岡市一般会計予算継続費の年割額に係る歳出予算の経費を地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和4年度へ逡次繰越しをしたので、同項の規定により報告する。

令和4年6月6日提出

亀岡市長 桂川孝裕

令和3年度亀岡市一般会計予算継続費繰越計算書

別紙

款	項	事業名	継続費額の総額	令和3年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
				予算額	前年度繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国府支出金	地方債	その他
4 衛生費	2 清掃費	旧若宮工場除却事業	円 534,600,000	円 195,000,000	円 195,000,000	円 195,000,000	円 195,000,000	円 195,000,000	円 19,500,000	円	円 175,500,000	円	
10 教育費	2 小学校費	学校施設整備事業 (大井小学校校舎) (詳徳小学校校舎)	円 900,224,000		円 360,128,000	円 360,128,000	円 344,793,280	円 15,334,720	円 15,334,720	円 △1,742,280	円 7,177,000	円 9,900,000	円